

パブリックコメント意見募集の結果公表

第六期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（原案）に対して、市民の皆様からご意見を募集しました結果について、ご意見の概要と市の考え方は下記のとおりです。

【意見募集結果】

案 件 名	第六期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（原案）		
募 集 期 間	平成 27 年 1 月 9 日（金）～ 平成 27 年 2 月 9 日（月）		
意見の件数 （意見提出者数）	11 件（ 10 人）		
意見の取り扱い	修正	案を修正するもの	件
	既記載	既に案に盛り込んでいるもの	4 件
	参考	今後の参考とするもの	件
	その他	意見として伺ったもの	7 件
意見の受け取り	持参		人
	郵送		1 人
	ファクス		9 人
	電子メール		人

【意見等の内容】

市民の意見の概要	件数	意見に対する帯広市の考え方
介護報酬の引き下げに反対です。引き上げを要請します。	1	<p>【その他】</p> <p>介護報酬は、厚生労働大臣が社会保障審議会介護給付費分科会の意見を聴いて定められるものであり、市において個別に変更できるものではありません。</p> <p>しかしながら、介護従事者等の処遇の適正化等のため、必要に応じて国に要望していきます。</p>

市民の意見の概要	件数	意見に対する帯広市の考え方
<p>今回の介護報酬などの改定や要支援のサービスの制限は、少ない年金でようやく生活している人に追い打ちをかけるものだと思う。</p> <p>今、介護を支えている介護スタッフや事業所にとっても、今後サービスを続けられなくなってしまう可能性もある。</p>	1	<p>【その他】</p> <p>介護報酬は、厚生労働大臣が社会保障審議会介護給付費分科会の意見を聴いて定められるものであり、市において個別に変更できるものではありません。</p> <p>しかしながら、介護従事者等の処遇の適正化等のため、必要に応じて国に要望していきます。</p> <p>また、予防給付のうちの訪問介護と通所介護の地域支援事業移行に向けた検討の際には、本市の実情に応じた、住民を含め多様な主体の取組による効果的かつ効率的なサービスの提供を検討する一方、現行の予防給付の訪問介護と通所介護相当の介護サービスを必要とする方が、地域支援事業へ移行した後も適切なサービスを受けることができるように配慮します。</p>
<p>自宅で生活したいと思う人達が、在宅で生活するためには、人材不足という課題があるのではないのでしょうか。</p>	1	<p>【既記載】</p> <p>計画では、「介護サービスを必要とする要介護認定者等が安定して質の高いサービスを継続して受けられるように介護人材の確保及び育成を促進します。」のほか、「介護人材の育成に向けた専門学校などへの働きかけのほか、小中学生を対象とした介護体験や施設見学を実施するなど、介護に関する理解を深める取組を行うこと。」また、「長く継続して働きやすい職場環境となるよう、介護職員の負担軽減に関する取組や雇用確保の支援、介護事業者による介護職員の処遇改善の取組を促進します。」との内容で記載しています。</p>
<p>居宅で生活している方々が困窮してきている。</p> <p>人材不足もあり、訪問介護で働く専門職を希望する方が減っていることもあり、地域包括ケアの主体である住み慣れた地域で、自宅で生活を続けていきたいと願っている高齢者の方々の希望に沿って介護保険が続けられるのか不安です。</p>	1	<p>【既記載】</p> <p>本市においても、高齢者人口は増え続け、介護ニーズ、医療ニーズが高まる後期高齢者数も増えることが見込まれる中、高齢者の方が住み慣れた地域で生活を続けられるように、介護サービスの充実はもちろんのこと、生活支援サービスの充実も大切であると考えます。</p> <p>また、計画では、「介護サービスを必要とする要介護認定者等が安定して質の高いサービスを継続して受けられるように介護人材の確保及び育成を促進します。」と記載しています。</p>

市民の意見の概要	件数	意見に対する帯広市の考え方
<p>町内に住む高齢者の住民からの要望が強いショートステイ等の施設や、気楽に通うことのできるデイサービス施設を整備していただきたいと思います。また、高齢者が生きがいを持って元気に生活が送れるような地域交流や社会参加できる環境づくりへの支援を希望します。</p> <p>そして、在宅で受けられる多様なサービスの充実を強くお願いするところであります。</p> <p>なお、積極的に各種団体やボランティアグループ等と連携協力して「高齢者が住み続けられる地域づくり」に協力していきたいと考えておりますので、ぜひ帯広市の支援を宜しくお願い申し上げます。</p>	1	<p>【既記載】</p> <p>計画における施設整備については、小規模特別養護老人ホームやグループホームの整備のほか、在宅での生活を支援するため小規模多機能型居宅介護などの整備も行う予定です。</p> <p>また、施設整備だけではなく、高齢者の方が住み慣れた地域で生活を続けられるように、介護サービスの充実はもちろんのこと、介護予防や社会参加の観点から高齢者の方自身が生活支援の担い手となっただけのようボランティアの養成等について、計画において記載しています。</p>
<p>今回の介護保険改正について、現在利用している人、これから利用する人は大変困っています。特に要支援の利用者からは、不安の声しか聞こえません。できることなら、サービスが必要な方はこれからも平等にサービスを受けられるよう。そして、負担もあまり変わらない費用で利用が続けられれば安心して在宅の生活が送れるのではと思います。</p>	1	<p>【その他】</p> <p>予防給付のうちの訪問介護と通所介護の地域支援事業移行に向けた検討の際には、本市の実情に応じた、住民を含め多様な主体の取組による効果的かつ効率的なサービスの提供を検討する一方、現行の予防給付の訪問介護と通所介護相当の介護サービスを必要とする方が、地域支援事業へ移行した後も適切なサービスを受けることができるように配慮します。</p> <p>また、多様な主体によるサービスを必要としている方にはそれらサービスを受けることができるように、費用負担も考慮しつつ検討していきます。</p>
<p>要支援の人の切りすてに関し、ボランティアなども利用できるようになってくるが、サービスはその人にとって必要だから使ってもらっているし、環境を変えるなどは、認知症の利用者さんだけでなく、慣れしたしんだ場所が誰でも良いはずであり、安心して生活していける支援にはほど遠くなる状況になると思います。</p> <p>極力利用者さんに負担にならないような制度にお願いしたいです。</p>	1	<p>【その他】</p> <p>予防給付のうちの訪問介護と通所介護の地域支援事業移行に向けた検討の際には、本市の実情に応じた、住民を含め多様な主体の取組による効果的かつ効率的なサービスの提供を検討する一方、現行の予防給付の訪問介護と通所介護相当の介護サービスを必要とする方が、地域支援事業へ移行した後も適切なサービスを受けることができるように配慮します。</p> <p>また、多様な主体によるサービスを必要としている方にはそれらサービスを受けることができるように検討し、住み慣れた地域で安心して生活できるように、生活支援体制の構築もあわせて検討していきます。</p>

市民の意見の概要	件数	意見に対する帯広市の考え方
<p>要支援認定の方々を介護保険給付から外すことで、適切な支援を受けられなくなり、結果、要介護状態の方が増えていく、ということにはならないでしょうか。</p> <p>住み慣れた地域、我が家でずっと暮らしていきたいと強く願って、決して多いとは言えない年金などをやりくりし、一生懸命に生活しています。サービスを使って、おんぶにだっこでなく、ご自身でできることは頑張り、していってほしいです。</p>	1	<p>【その他】</p> <p>予防給付のうちの訪問介護と通所介護の地域支援事業移行に向けた検討の際には、本市の実情に応じた、住民を含め多様な主体の取組による効果的かつ効率的なサービスの提供を検討する一方、現行の予防給付の訪問介護と通所介護相当の介護サービスを必要とする方が、地域支援事業へ移行した後も適切なサービスを受けることができるように配慮します。</p> <p>また、ご自身による取組である自助のほか、高齢者自身が自己の能力を活かした生活支援の担い手となることで、生活支援を必要とされている方を支えるだけでなく、担い手自身の介護予防となるという観点から、互助の充実を図ります。</p>
<p>平成 27 年 4 月から介護保険料が上がり、介護保険を利用している人、していない人にとっても、重い負担となります。</p> <p>また、中には、介護保険申請もせず亡くなる方もおられるようです。どうか高齢者の皆さんによってよりよい制度になることを願っています。</p>	1	<p>【その他】</p> <p>介護保険料につきましては、3 年毎に策定される介護保険事業計画に基づき、3 年間の介護保険事業費用の見込額等の推計から決定しています。</p> <p>本市においては、高齢者の方の所得に応じた、より適切な保険料額となるように、国が定める保険料段階よりも細かく段階を細分化します。</p> <p>また、所得のより少ない段階の方へは、別途公費による軽減を実施し、負担の軽減を図ります。</p> <p>介護保険制度についても、市民が必要とする介護サービスを適切に利用できるようなするための取組を引き続き進めます。</p>
<p>介護ヘルパー・看護師の絶対数は不足している。事業所に於いては職員体制が整っていないため利用者の募集ができない。介護職員の確保も喫緊の課題である。小中学生に高齢化の現状とヘルパー職の遣り甲斐のある仕事を教育し理解してもらうことが必要です。もしかしたら、素直に受け止められる幼稚園時代からの教育が必要でないでしょうか。</p>	1	<p>【既記載】</p> <p>計画では、「介護人材の育成に向けた専門学校などへの働きかけのほか、小中学生を対象とした介護体験や施設見学を実施するなど、介護に関する理解を深める取組を行うこと。」との内容で記載しています。</p> <p>幼稚園時代からの教育の必要性については、取組実施までに検討します。</p>

市民の意見の概要	件数	意見に対する帯広市の考え方
<p>現状では、老健施設には空きベッド・空室があり帯広地区では充足していると思います。計画の老健移転増床 46 名は不必要。</p> <p>いずれ訪れる高齢者人口の減少に伴い介護施設は不要になってくること、地域の人々が支える仕組みを作ることグループホーム等の介護施設も当初計画よりも少なく済むことも予測できます。</p> <p>特別養護老人ホームの入所が原則要介護 3 以上となったことに伴い、要介護 1・2 の方はグループホーム・サービス付き高齢者向け住宅・特定施設となると考えられます。サービス付き高齢者向け住宅は開設規制がなく財政負担が多くなることが想定されます。要介護度に対する介護給付費を比較するのであればグループホームやサービス付き高齢者向け住宅より特定施設を進めた方が一人当たりの財政負担は少なくなりますのでご検証ください。</p>	1	<p>【その他】</p> <p>施設整備については、特別養護老人ホームの原則要介護 3 以上の入所や各施設の待機者の現状を踏まえ、一定程度の待機者解消を図ることができるように整備数を計画しています。</p> <p>また、施設整備だけではなく、高齢者の方が住み慣れた地域で生活を続けられるように、介護サービスの充実はもちろんのこと、多様なサービスを必要としている方にはそれらサービスを受けることができるように、生活支援体制の構築もあわせて検討していきます。</p>

【案件の最終案】

別紙のとおり